

第6章 合併協定調印式

平成16年7月8日に法定合併協議会を設置後、協議確認してきた事項を書面にて最終決定するため、平成17年2月27日に端野町役場において合併協定調印式を開催した。

調印式では、北海道網走支庁副支庁長、合併協議会委員、各市町の議会議長、職員らが見守るなか、51項目に及び合併協定項目が記された合併協定書に北見市長、端野町長、常呂町長、留辺薬町長が署名、押印を行った。

続いて、立会人として、北海道網走支庁副支庁長及び各市町の議会議長が署名押印した後、北見市長、端野町長、常呂町長、留辺薬町長の四者が固い握手を交わし、合併の申請手続きに向け大きく前進する記念すべき日となった。

